

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成26年9月29日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 高橋 亨 電話 03-3504-4401					
主たる業種	郵便局事業	細分類番号	8 6 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、平成25年度排出量を基準に3年平均で3.1%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「省エネルギー実施手続」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,565.6 トン	10,238.1 トン	10,238.1 トン	10,238.1 トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,565.6 トン	10,238.1 トン	10,238.1 トン	9,018.6 トン	-7.0 パーセント	
目標の根拠	京都市が設定した業務部門の目標削減率である年平均3%を超える、年平均3.1%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷1000)	75.37	73.03	73.03	73.03	-3.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	・原単位の指標は、京都市内事業所の総延床面積とする。 ・事業活動に伴う排出量の削減率に合わせて、年平均3.1%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	40.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント	91.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	総電気使用量を対基準年度(25年度)年平均3.1%削減する。					
	(27)年度	総電気使用量を対基準年度(25年度)年平均3.1%削減する。					
	(28)年度	総電気使用量を対基準年度(25年度)3年平均3.1%削減する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	実施なし					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	・基準年度排出量は、平成24年度に会社合併があったため、合併後の実績である平成25年度排出量としている。 ・第一計画期間の超過削減量(1,219.5t-CO2)を平成28年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。